

三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

令和5年3月公表

(令和7年3月変更)

- **持続可能な農業の実現**に向けて、生産性の向上と環境負荷の低減との両立を図る取組を推進するとともに、生産から流通・消費まで地域ぐるみで取り組む**有機農業のモデル産地づくり**に取り組む。

【作成主体】 三重県及び県内全29市町

【計画の目標】

- ・ 環境負荷低減事業活動に取り組む件数（認定者数）：100件（R9）
- ・ 有機農業の取組面積：300ha（R9）

【取組のポイント】

- ・ 水田作、野菜、果樹、茶、花き・花木の分野ごとに、特に普及を推進する環境負荷低減事業活動の内容を定め、生産性の向上（経営課題の解決）と環境負荷の低減の両立をめざす取組を推進
- ・ 有機農業について、生産、流通、消費が連携するモデル産地を創出

【特定区域の設定】

みきさと
＜尾鷲市（天満地区、向井地区、三木里地区）＞

地域の中心経営体を軸とした有機栽培技術の普及と高付加価値の加工品の開発などによる甘夏などの有機農業の取組拡大



病害に強い県育成品種



ドローンによる局所施肥・防除



作付前土壌病害診断



地域が一体となった有機農業イベントの開催